



清原交番だより

宇都宮東警察署
清原交番
令和8年5月号

自転車の交通違反に 青切符が導入

令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。

自転車安全利用五則等を遵守し、安全で適正な利用をしましょう。

【交通反則制度とは？】

「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へは移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

自転車の主な交通違反

<p>並進走行・二人乗り</p>	<p>指定場所一時不停止等</p>
<p>歩道通行時の通行方法（徐行・停止）</p>	<p>傘差し・イヤホン使用</p>
<p>3,000円</p>	<p>5,000円</p>
<p>右側通行</p>	<p>速断踏切立入り</p>
<p>信号無視</p>	<p>携帯電話使用等（保持）</p>
<p>6,000円</p>	<p>7,000円</p>
<p>12,000円</p>	

詳しくはこちらから

TOCHIGI POLICE

自転車青切符制度を悪用した詐欺事件に注意

県内でも、警察官を騙り交通違反を理由に自転車を停止させ、現金を騙し取る手口の詐欺事件が発生しています。



自転車盗

に気を付けて!!

清原地区では自転車盗の被害が増加傾向にあり、多くがL R T停留場付近の駐輪場で発生しています。

【盗難を防ぐポイント】

○確実な施錠（ツーロック）

備え付けの鍵に加え、ワイヤーロックやU字ロック等を活用し、ツーロックにしましょう。

○駐輪場所の防犯設備

駐輪場所を選ぶ際は、防犯カメラや夜間照明がある場所、人通りが多い場所を選びましょう。

○自転車の防犯登録

自転車の防犯登録は、法律により利用者の義務とされています。防犯登録をすると、事件・事故等の際に警察等から早期に連絡を受け取ることができます。